

はじめに

「地方公共団体の安全衛生管理体制に関する研究チーム」では、下記(1.～3.)のように深刻化している「地方公務員の心身の健康課題」や「健康と関わりの深いヒューマンエラーによる公務災害」に対処するために、安全衛生活動の土台である安全衛生管理体制の整備と充実が重要と考えました。そこで、参考になる情報を得ることを目的として、先進的な取り組みをしておられる地方公共団体の協力を得て、インタビュー調査を実施し、事例集としてまとめております。

地方公共団体は①都道府県、②指定都市、③特別区、④中核市、⑤一般市、⑥町村など様々な形態がありますので、それぞれの場の事例を参考にさせていただくことを念頭に、令和4年度は④の岐阜市と⑤の国立市に、そして令和5年度には⑥の多度津町と箱根町にご協力をいただきました。また、それぞれの年度に、同じくらの規模の民間企業で充実した安全衛生管理体制のもと成果を上げておられる事業場にもご協力をいただきました。本年度は①に属する埼玉県、長崎県、そして民間企業は大規模事業場の代表としてNTT東日本のご協力を得て、3冊目の事例集を作成いたしました。

いずれも安全衛生管理体制にさまざまな工夫を凝らしておられ、これからの地方公共団体の職員の「心身の健康の保持増進、公務災害の減少」のために、有用な情報を与えていただいたと思います。

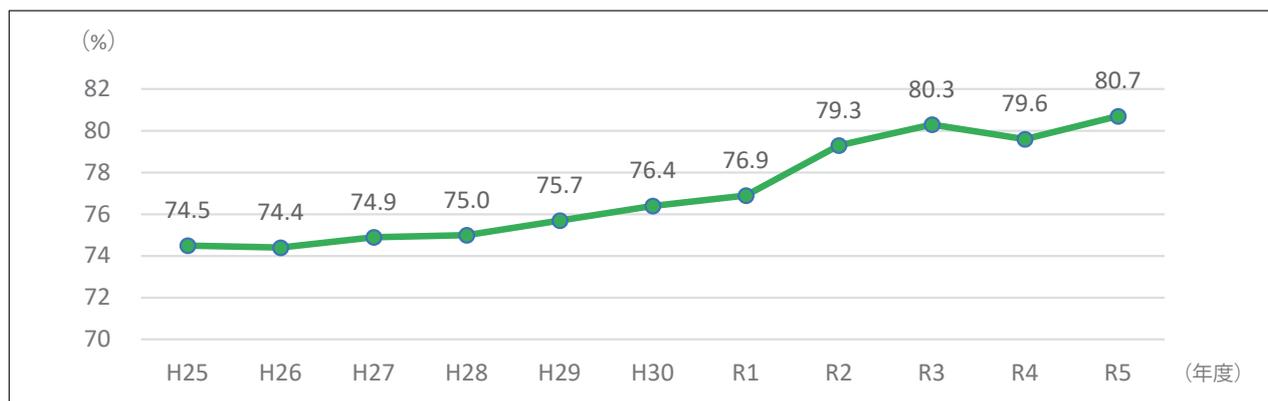
本書が皆様の職場の安全衛生管理体制の整備と充実のための一助になれば幸いです。

1. 地方公務員のフィジカルヘルスに関する状況

一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会(以下、協会)により、毎年実施されている「地方公務員健康状況等の現況」によると、地方公務員の令和5年度定期健康診断の結果では、有所見率が80.7%となっています。前年より1.1%増加しており、令和2年度以降80%前後で高止まりになっています(図1)。今なお、5人に4人は何らかの所見があることを表しております。

ちなみに、民間企業での同じ年度の有所見率は58.9%です。地方公共団体と民間企業では検査結果に基づく判定区分の基準や集計方法の違いがありますので、単純に比較することはできませんが、それにしても20%以上の差があり、地方公務員のフィジカルヘルスは決して良い状態ではないと考えます。

図1 一般定期健康診断有所見率の推移



(一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会「地方公務員健康状況等の現況」令和6年12月)

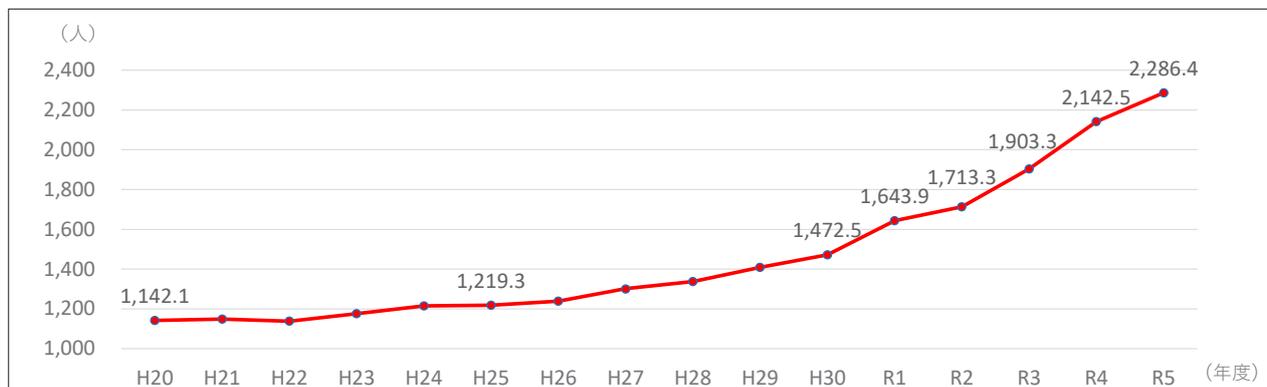
2. 地方公務員のメンタルヘルスに関する状況

既述の「地方公務員健康状況等の現況」によると、「精神及び行動の障害」による長期病休者の10万人率の年次推移は、平成20年度は1,142.1人であったものが、その後上昇を続け、平成25年度は1,219.3人、平成30年度は1,472.5人、最新のデータである令和5年度には2,286.4人に達しています。実に平成20年度の約2.0倍、平成25年度の約1.9倍になっています(図2)。また、それぞれの年度での「精神及び行動の障害」の長期病休者全体に占める割合を見ますと、平成20年度には46.3%で半分以下であったものが、令和5年度には66.8%となっています。長期病休者のうち3人に2人はメンタルヘルス不調のために休務していることになります。

ちなみに、厚生労働省の「令和5年 労働安全衛生調査（実態調査）」によると、民間企業でのメンタルヘルス不調による長期休業者の割合は0.6%（10万人率に換算すると600人）となっています。地方公務員の長期病休者は、民間企業の社員と比べてかなり多いことがわかります。ただ、協会の調査では、長期病休者を「疾病等により休業30日以上又は1か月以上の療養者」としているのに対し、厚生労働省の調査では、「1か月以上継続して休業した労働者」としております。休業期間については両者とも1か月と同じですが、厚生労働省の調査では「1か月未満の病休を何度か取得し、合算で病休1か月以上になる療養者」は含まれておりません。それにしても民間企業の3.8倍の数値を示していることは、深刻な状況を示していると考えます。

これらの事実から、メンタルヘルス対策は、地方公共団体における健康課題の重要な位置づけを持つものと考えます。

図2 メンタルヘルスによる長期病休者（10万人率）の推移

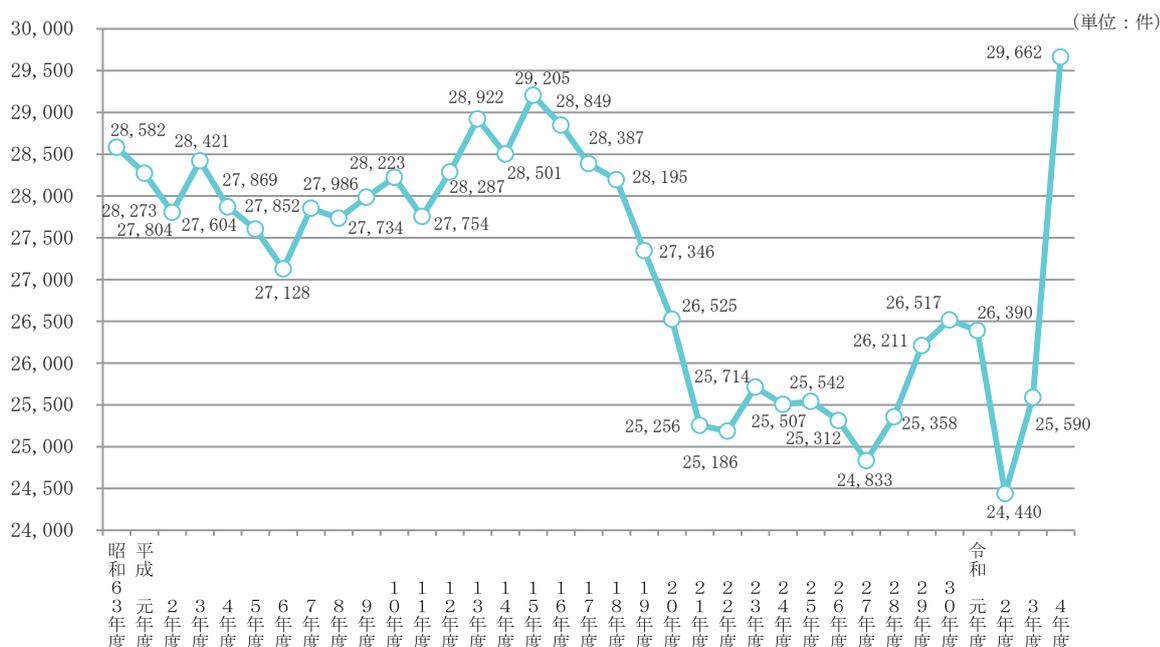


(一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会「地方公務員健康状況等の現況」令和6年12月)

3. 地方公務員の公務災害に関する状況

地方公務員災害補償基金が認定した公務災害（通勤災害は含まない）の件数は、平成15年度の29,205件をピークに減少傾向であり、平成27年度の24,833件にまで減少しました。平成28年度以降増加に転じたものの、令和2年度には24,440件と、昭和63年度以降最も少ない件数となっています。しかし、令和4年度には29,662件と大きく増加し、平成15年度のピークを上回っており（図3）、この現実には、看過できない状況と考えます。

図3 公務災害認定件数の推移



(一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会「公務災害の現況～令和4年度認定分～」令和6年3月)

(地方公共団体の安全衛生管理体制に関する研究チーム 主査 河野 啓子)